

高卒求人の申込みについて

令和8年3月新規高等学校卒業予定者の求人受理を6月1日から開始いたします。（求人公開は7月1日からとなります。）

求人申込み方法は下記のとおりとなりますので、ご検討ください。

～ 求人申込方法 ～

原則としてインターネットからのお申込みをお願いします。

1. 【インターネットからのお申込み】

- (1) 初めてインターネットから求人申込みを行う場合、「求人者マイページ」の開設が必要です。事前にハローワークでメールアドレスを登録していただく必要があります。

「[メールアドレス登録様式](#)」をメールでハローワーク新発田求人担当まで（shibata-hw04@mhlw.go.jp）でご提出ください。

ハローワークからメールアドレスの登録完了の連絡がありましたら、「ハローワークインターネットサービス」へアクセスし、「求人者マイページ開設（パスワード登録）」から求人者マイページの開設手続きをしてください。

- (2) (1) の手続きが完了した事業所、既に求人者マイページを開設している事業所は「ハローワークインターネットサービス」へアクセスし、「求人者マイページにログイン」からログインの上、求人をお申し込みください。新規での申込みの他、過去に申し込んだ求人のデータを利用し、作成することもできます。

ハローワークでの求人受理後、マイページ上で求人票を確認できます。

2. 【求人申込書等を記入してのお申込み】

- (1) 求人申込書に記入する場合は、ハローワーク新発田 HP（新潟ワークナビ）又は窓口にて提供している用紙へ記入後、お申し込みください。

- (2) 過去の求人票を使用して申し込む場合は、過去の求人票に加筆修正後、窓口へお申し込みください。R2.1 前の求人票は様式変更前のもののため（1）によりお申し込みください。

1. 2 共通事項

下記については、求人票の「補足事項」欄や「求人に係る特記事項」欄にご記入ください。（【】内は例）

① 試用期間がある場合：期間、期間中の労働条件が異なる場合は内容

【試用期間あり 3ヶ月 ○○手当なし】

② 転勤がある場合：転勤の範囲

③ 契約更新有で条件がある場合：その内容

④ その他の手当：個人の状態・実績に応じて支払われる手当等がある場合

【夜勤手当：6000円／回 月4回程度あり】

留意事項

- ・ 求人は、人事権（採用権）のある事業所の所在地を管轄するハローワークへお申し込みください。
- ・ 学校卒業見込者等については、特に配慮が必要なため、当初明示した条件の変更・削除・追加は不適切であるとされています。求人内容は、慎重に検討し、お申し込みください。
- ・ 求人票項目の「青少年雇用情報」欄の「企業の募集・採用に関する情報」は、事業所直近の3事業年度（令和6年度、令和5年度、令和4年度）の状況を記載してください。
- ・ 高卒求人の紹介有効期限は、受付期間を設定しない場合は「令和8年6月末まで」となります。
- ・ 求人の公開を希望しない場合（学校指定を希望する場合）は、別添「推薦依頼高校一覧」を作成の上、推薦希望校へハローワークの受付印のある求人票（正本）の写しと一緒にご提出をお願いします。